

第368回三木市議会定例会 市長 提案理由の説明

令和3年12月23日

ただいま上程されました第73号議案「令和3年度三木市一般会計補正予算（第9号）」について、ご説明いたします。

このたびの補正は、国の補正予算の成立に伴い、「住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付金」の支給、また、18歳以下の高校生までの子育て世帯に対する10万円の給付金を、年内に一括して支給開始するための経費について補正を行うものです。

これらの事業については、一刻も早く、対象となる市民の皆さまにお届けするため、本日、追加でご提案をさせていただき、ご承認を賜りたく存じますので、十分なるご審議をよろしく願います。

まず、民生費のうち、社会福祉費において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活・暮らしを速やかに支援するため、住民税非課税世帯等に対

し、1世帯あたり10万円を支給するための経費9億3,400万円を追加しています。

次に、児童福祉費では、18歳以下の高校生までの子どもがいる世帯に対する10万円の給付金について、当初、国の方針に基づき、5万円を年内に先行支給する予定としておりましたが、国の方針転換により、先行支給の5万円と合わせた10万円を現金で一括支給することが選択可能となったため、年内に支給開始を行うために必要な経費5億2,545万円を追加し、民生費全体で14億5,945万円を増額しています。

以上、歳出14億5,945万円を増額し、歳出総額を369億163万2千円とするものです。

一方、歳入については、国庫支出金の増額をもって収支の均衡を図っています。

以上で、ただいま提案しました議案についての説明を終わります。

どうか慎重なるご審議によりまして、ご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。